福祉とビジネス

ビジケアサービス(株) 麻 植 佳 子

現在、福祉人材育成の一環として、JAやNPO団体などを始め、多くの場面でホームヘルパー養成研修を行っている。特にJA(農業協同組合)においては、JAにおける地域活動とリンクすることで、人材育成がそのまま福祉資源の充実と活用に即応する。これらは高齢化が進む農村地域では、必要不可欠の活動である。

またホームヘルパー養成研修は、現状行われる 福祉関係のカリキュラムの中で、最も初歩的で、 なおかつ受講対象に制限がなく広い。それ故に、 現状の高齢化問題や介護を取り巻く諸問題を、一 般の方々に広く知ってもらい、考えてもらうきっ かけになるという点においても有効ではないかと 考えている。

このように、多くの人々が福祉・介護に関する 基礎的知識を履修することによって、従来の事業 を高齢者向けにアレンジしていくことも活発に行 われている。たとえばホテルが客室を利用して介 護付き宿泊サービスを行ったり、宴会場を用いて デイサービスを行うというような新規事業は実際 に始められている。旅行業界においても介護技術 をもった添乗員が同行することによって、高齢者 を中心にしたツアーの開催も行われている。タク シー会社も、要介護者の送迎サービスを行う為に 乗務員にホームヘルパー研修を受けさせ、介護タクシー事業を発足させている。このような例は介 護保険導入を目前にした1999年頃から増加が顕著 である。

以上のことから見ても、介護技術は福祉施設や

専門介護サービス機関のみで活用されるものという発想ではなく、さまざまな業種・業態で、高齢者や障害者を顧客として捉える際の、付加価値サービスの重要なポイントして活用することで、新たな需要やビジネスチャンスが生まれてくるのではないだろうか。

それらが活性化し、さまざまなサービスが、高齢者や障害者らにも均等に購入できるようになることこそが、ノーマライぜーションの実現につながっていくと考える。

また、それらによる波及効果は、一般市民の要介護予防への意識付けという形でも現れるだろう。要介護者へのサービスの充実によって、ノーマライゼーションの実現が進めば、人は自身が自律した生活を送ることが自己責任の範疇であることに気づく。要介護者へのサービスが充実すればするほど、要介護にならないことを自己責任として捉え、日頃から健康維持・増進への取り組みに留意するようになるだろう。私が行っているホームへルパー養成研修においても、もっとも期待している研修効果は、修了生が、得た知識を基に要介護予防と健康の維持・増進に努め、最後の瞬間まで自立したQOLの高い日々を送れるようになることである。また、研修で得た知識を、家族や知人など身近な人々に伝えていってもらうことである。

私も、現在個人的な活動として、PPKを提唱している。PPKとは「ぴんぴんころり」の略で、歳をとってもぴんぴん生きて、長患いはせずころりと死のう、という意味である。これからの世紀

福祉とビジネス

化の歯止めは必須である。PPK はまだ個人的な 協力を求めているところである。 活動であるが、これからの社会をより実りのある

を豊かな世紀にしていくためには、PPKと少子 社会にしていくために、多くの方々のご賛同、ご

大切なのは思いきること

みのりホーム施設 鈴 木 夢都子

今、私がこの場に立っている事がなんだか不思議に感じます。ここまでやるのにはかなりのエネルギーと、パワーが必要でした。正直なところ「やりたい」と言う気持ちだけでは、どうにもならない所がありましたが、でもここまできたら「やるしかない」「やるしかない」、こんな気持ちが体を動かしてくれました。

この仕事をやったらどうなるんだろう? 迷っている暇はありませんでした。このまま私の人生を終わりたくなかったのです。迷った時点,諦めた時点でもう道はないとおもいました。不思議なことにやってみたら自然と道は開けてきました。どうにもならないと思ったとき,どうしようもないときでも,きっと道はあると思いました。

このホームを立ち上げる際、市、県の福祉課へ足を運びましたが、今までこんな事をやろうとする人はいなく、誰も話を本当に聞いてくれる人はいませんでした。もちろん役所の答えは下を向きながら難しい顔で「いい話なんですが……」で終わりです。でもこんな事では諦めません。一度やると決めた以上やるのです。

ホーム開設の頃は、毎日10人前後の入居者を見ながら、お昼は保健所、消防、経営、これから始まる介護保険の導入に向けて、などなどの書類提出のため県内を奔走しました。

今もですが、ゆっくり寝るひまもなく日々すごしています。もう見てもわかるように若くないので寝られない事と、息子に「シワが増えたね」と言われるのが一番体にこたえます。

入居者にはさまざまな介護が必要です。まさに 十人十色です。

その人に見合った金銭的な介護料金負担の入居 者に対する請求をできるだけ無視し、どれだけの 納得できる看護ケアーが提供できるか挑戦しまし た。

簡単に言うと納得する介護を患者にして、お金 は患者さんが負担にならない程度の金額をもらう というものです。お金の事を心配していたらでき なかったと思います。

なぜこんな事をしようと思ったかといいますと。これは看護婦をしている時に思ったことなんですが、今まで家庭や自分、なんらかの為一生懸命働いてきた人達が、病院より退院を迫られ次の居場所を探したりする姿にどうしても納得できませんでした。納得できる看護も労働条件の為できませんでした。ほかにも夫を亡くしたため老人の一人暮しや、家族で面倒を見ることが困難な人、いろいろな家庭事情の為一人きりの人。

そんな人達に対しこのままでは絶対にいけない と思いましたし、自分でなんとかならないものか と考えてこの仕事をやろうと決めました。

現在長期入院の為の居場所作りを始めて1年7ヶ月,入居者17名その内訳は、

介護度 5 が 5 名 介護度 4 が 2 名 介護度 3 が 3 名 (痴呆 2 名) 介護度 2 が 2 名

大切なのは思いきること

介護度1が4名 精神科1名

年間行事

- 7月 花火大会と七夕祭
- 9月 柿もぎ
- 10月 温泉旅行
- 12月 クリスマス会
- 1月 新年会
- 4月 お花見
- 6月 ジャガイモ堀

月間行事

お誕生日会・お楽しみ会

その他に

折り紙・貼り絵・カラオケ・ゲーム・

散歩・お茶会等

このほかにもいろいろ企画していきたいと思いま う」を忘れずこれからも頑張りたいと思います。 す。

4月の介護保険導入により、指一本動かない人の介護料が最高15万から36,000円(自己負担)へ変わり、家族にとってどれだけ負担がなくなった事かと思います。家族と本人への病気している事への精神的負担は、私達スタッフの関わりにより少なからず軽減されているはずです。またそれができないようであれば、このホームを立ち上げた意味はないのです。

最後に患者、家族に素敵な人に会えて良かった と思えるような仕事を模索し、先の見えない病気 と戦う方々が、患者さんが家も良いがここは安心 していれる所だと思える仕事をスタッフ一同心し、 努力していきたいです。

今後も患者の立場に立ち、その人に何が必要で、 家族はどんな思いでいるのか。そして大切な家族 をお預かりし、預ける人の気持ちになり大切に関 わっていきたいと思います。

いつも心に「ありがたい」と感謝し「ありがと う」を忘れずこれからも頑張りたいと思います。

新しい分野で活躍する看護職

― 社会保険健康事業財団の場合 ―

保健部保健指導課 松田 一美

社会保険健康事業財団は、政府管掌健康保険の 被保険者及び被扶養配偶者を対象に中小企業・小 規模事業所の健康管理体制を図るため、健康保険 法第23条に基づいた健診事業の委託を社会保険庁 から受け、平成2年に設立されました。

【事業内容】

- I. 生活習慣病予防健診に関する事業
- 1. 生活習慣病予防健診に関する事務 健診結果の本部ホストコンピュータでの一元 管理及び健診データ分析システムの活用

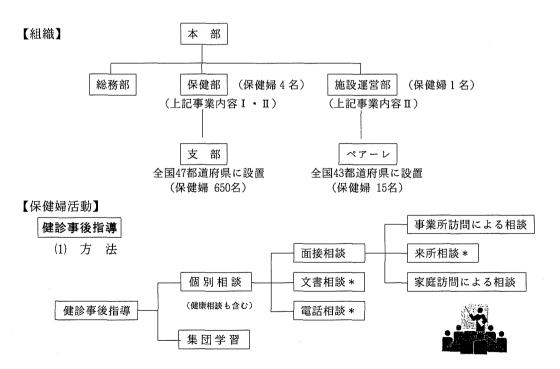
2. 健診結果に基づく保健婦による健診事後指導

Ⅱ、健診増進施設の運営に関する事業

社会保険健康センター・社会保険健康づくりセンター(愛称:ペアーレ)の運営 (運動,カルチャー講座の開設・事後指導時に 運動の必要な方への場所提供等)

Ⅲ、健康増進に関する事業

データを活用した幅広い調査研究の実施

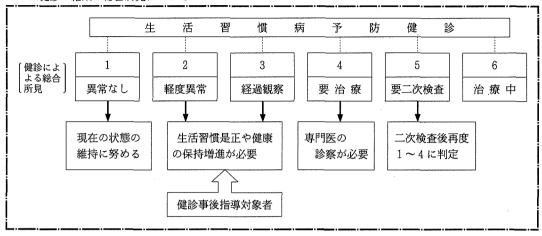


(注) * 印は平成10年度よりモデル実施、12年度より28支部において実施

新しい分野で活躍する看護職

(2) 対象 生活習慣病予防健診※健診結果の総合所見が,原則として≪軽度異常≫・≪経 過観察≫と判定された方を対象とする。

※健診の結果の総合所見について



(3) 健診事後指導支援システム(保健婦パソコン)活用 健診結果の経年的変化を表やグラフで表示でき、生活習慣改善の動機づけに活用できる。

ペアーレ

- (1) 対象 講座受講生および一般利用者
- (2) 内容

健康相談…来所者の健康に関する相談や各種測定 (血圧・体脂肪率等)を実施している。

健康セミナー・介護教室…健康保持増進,生活習 慣改善に関する内容のセミナーや介護教室の 企画と運営,講師を務める。

健康チェック…運動系の講座受講者を対象として, 安全に講座を受けて頂くため事前に提出して 頂いた健康調査票(既往歴や健康状態等)の チェックを行う。

【平成2年から12年の10年間の主な検討事項】

1. 事業所の受入れ

事後指導に関して、財団のスタッフも始めてなら、受ける事業所さんも始めてという状況下、事後指導の勧奨に対して「生命保険にはもう入っているからいらないョ」「忙しい時だから時間がとれない」「みんな現場に出払っていないョ」等入

ロでシャットアウトが多かった。そこで、事業主の方に受け入れて頂ける策として、積極的広報活動・事業指導フローチャートの見直し・電話応答の方法の変更を実施した。

2. 相談場所の確保・時間の確保

やっと、面接にこぎつけても面接の場所・時間を確保する事も難しい状況であった。訪問時間や場所設定の工夫等をすることによって、少しづつ解消した。

3. 体制づくり(保健婦の確保)

現在は650名の保健婦を採用しているが,財団発足当時は230人からの出発だった。看護大学・保健婦学校・看護協会等駆け回り,仲間を集めた日々であった。

4. 内部調整

保健婦が専門職として, 充分活躍できるように 指針細則の制定・系統だった研修会の開催をした。

新しい分野で活躍する看護職

5. 保健婦の意識

『看護職は、仕事へのロイヤリティは高いが、 組織へのロイヤリティは低い』と言われるが、私 自身失敗を繰り返し、居心地の良い場所をみつけ ることができた。言わなくてはいけないことが言 えない組織はよどんでくるが、言い方・言うタイ ミングに気を付けようということで、メンバーシッ プ・リーダーシップの研修会をプログラムした。

6. 相談者の行動変容を促す難しさ

生活習慣病は相談者自身の自覚症状がないので、健診結果の異常値に対する重大性を認識できない場合が多く、生活習慣改善の行動変容をおこすことが大変難しい。保健婦のスキルアップと共に、解決策のひとつとして、保健婦パソコンの開発をした。自分の身体のなかでおこっていることをビジュアル的に提示することで相談者の方々に明瞭にご理解いただけるようになり、生活習慣改善の

動機づけとなっている。

【今後の財団保健婦活動の主な検討事項】

- ○健康寿命と平均寿命の差(6年間)をなくすことを大きな目的とする。
- ○事後指導の質の向上(『健康日本21』にそった 目標値の設定と実施・マニュアル各論の作成・ 事後指導の評価研究・研修会の更なる充実等)
- ○事後指導の量の拡大(保健婦増員・手法拡充・ 他機関との連携等)
- ○生涯を通じた保健活動の提供ができる場として, 社会保険センター (ペアーレ) の積極的活用
- ※家族より多くの時間を共にした仲間に同じ方向をみて仕事を取り組めてきたことに心より感謝すると同時に、今後も個人の力量・人間性に依存した言わば、勘や経験に基づいた保健婦活動ではなく、理論に基づいた保健婦活動にとりくんでいきたいと思います。

ユニ・チャームがなぜ専門職を求めたか

ユニチャームKK 排泄ケア研究室 川 元 ひろみ

1. ユニ・チャームがなぜ専門職を求めた ታነ

商品を購入して頂くだけでなく、商品を使用し ての排泄ケアの提案も行っていきたい。

そして AI 事業本部の理念である『生命の歓び を追求する』、ライフリーブランドのコンセプト である『寝たきりゼロを目指して』を実現してい きたいと考えたから。

2. 具体的な業務内容

- ①スタッフ管理
- ②教育:
 - 1) 社員研修
 - 2) 社外啓発活動
 - 施設スタッフ教育
 - 在宅支援事業所などスタッフ教育
 - ・薬局、代理店などスタッフ教育
 - その他

③研究:

- 1)フィールド調査→社内へ還元 → 商品開 発, コンセプトメーキングへ
- 2) 研究会→より良い排泄ケア理論の構築
- 3) 産学共同研究

3. 現在の役割を担うまで

されていたわけではない。

勢から、専門性を生かした事業提案型へ、また自 己の専門分野以外に対しての積極的学習と介入と いう自己啓発強化を行っていくことにより、現在 のポストを与えられた。

4. 弊社における看護婦の離職原因分析

有資格者(ヘルパー・介護福祉士・看護婦・保 健婦・介護支援専門員など) 部隊のスタッフ計は 約60名。退職者が数名出たが、資格別割合を見る と看護婦が一番高い。離職理由は

- ①看護婦としての自己像とのギャップ
 - : 看護婦経験で培ってきた誇りが傷つけられ る。
- ②報酬に対する認識のズレ
 - : 主張~看護婦なんだからもっともらえるは ず。企業~ライセンスではなくアウトプッ トに対して見合う報酬を与える。
- ③ケア欲求が高く弊社での業務では満たされな
- : 「会社が嫌なのではなく、純粋に現場に戻 りたい,看護がしたい」

5. 困難性と将来性について

会社の中で生き残っていくためには、いかに自 分が必要であるかをアピールできるかにかかって くる。そのためにはコアとしての専門性をブラッ 現在入社して3年目。初めから現在の業務を任 シュアップしていくことはもちろん、業務を追行 する上での専門外の分野も含めた環境理解力・分 求められた専門的情報を提供するだけという姿が力が必要。そして提案型の取り組み。これを備 えることで、役割拡大も可能となる。

からないが、私は変化を受け入れ楽しんでいきた

いと思っている。なぜならば乗り越えるときにど 今後も様々な人、様々な場所で何が起こるかわ んな自分が発見できるかが非常に楽しみであるか

◆ パネルディスカッション ◆

ケア・コーディネータの役割と活動

― 患者・家族中心の看護を継続するための試み ―

セコメディック病院 吉田千文

1. はじめに

一人の患者の療養過程には、医師、看護婦を初めとした様々な専門職が、その時の病状や治療の必要性に応じて、それぞれの立場から関わっている。同様に、療養の場の移行に伴い、関わる看護婦も変わる。継続看護や患者中心の医療という言葉は、従来からいわれ続けているが、職種間やセクション間の連絡は多くの場合書類によるもので、患者・家族の価値観や意志を尊重した援助の継続は難しいが、我が国の多くの病院に共通する状況と思われる。

筆者は、療養の場の移行にかかわらず個々の患者と家族が生き生きと主体的に療養を続けていくために看護婦はどのように関わっていったらいいのかということにずっと関心を持ち続けてきた。そして、博士課程終了後、自分自身の看護実践の中から患者主体の継続看護のあり方、方法論を見出したいと強く考え、ケア・コーディネータという現在の職を得た。昨年4月からの実践事例をもとに、ケア・コーディネータの役割と具体的活動を示す。

2. 病院の概要

筆者がケア・コーディネータとして仕事をしている病院は、平成10年12月に開院。急性期治療を中心に行っている一般総合病院である。現在190床で、小児病棟を含む4つの病棟の他、手術室、透析室等がある。平均在院日数は14日~17日、外

来患者数は一日約500人程度。船橋市北部にあり,鎌ヶ谷市,八千代市,白井町,印西市と隣接している。周辺に高度医療,及び小児医療をおこなう病院が少ないため,複数の市町村の住民が利用している。また周辺には高齢者の保健・福祉施設が多く,高齢者が多い地域であることから,高齢者の急性期治療が行われることが多い。

このような背景から、セコメディック病院の看護には以下の3点が求められている。1)多様な健康障害・レベルに対応した高度な看護の知識・技術にもとづく実践、2)院内の多職種間、看護職間のネットワークづくりとそのダイナミックスの活性化、3)地域看護、継続看護の視点に基づく看護実践。

ケア・コーディネーターは,筆者の個人的な関心とセコメディック病院の看護への要求から誕生したと考えている。

3. ケア・コーディネータの役割・機能

ケア・コーディネータの活動目的は以下の二点である。①患者・家族が療養経過に沿って変化するニーズに対して、タイムリーで効果的な援助を院内外の様々な部門・施設の看護職から得、主体的に療養を行っていくこと。②患者の療養に関わる院内外の多様な部門・施設に所属する多様な保健・医療・福祉職が患者・家族と目標を共有し、協同して療養を支えること。

ケア・コーディネータの役割・機能は、大きく

以下の四つにまとめられる。1)他部門,他職種,及び他施設との連絡・調整。2)看護スタッフの支援。3)患者・家族への看護実践。4)看護研究。

1) 連絡 • 調整

連絡・調整は、患者の療養支援に関わる人々でチームを作り、チームが共通の目標に向けて有効なダイナミックスを発揮していけるようにすることである。具体的な活動は、以下の如く。療養支援の目標とチームに含まれるそれぞれの役割理解を促進する、協働に必要な情報の収集と提供、医療チーム内での関係調整(コミュニケーションと相互理解の促進を含む)、チームに含まれる各自の役割遂行を支援。これらは個別の話し合い、チームカンファレンス、文書などの手段を通して行う。

2) 看護スタッフの支援

看護スタッフの支援は、看護実践の主体である 看護スタッフに対して、ケア・コーディネータは リソース・パーソンという立場から、スタッフが 患者の療養プロセスという時間軸を視野に入れ、 タイムリーに患者・家族を中心に看護を実践して いけるようにサポートすることである。具体的な 活動は以下の如く。①患者・家族の療養状況と実 施されている看護ケアについてのモニタリング、 ②看護チームのエンパワーメント、③現象の示す 意味、看護計画、ケア方法に対するアドバイス、 ④実践のモデルを示す、現象の理解と必要な看護 援助を示唆する理論を示すなどの教育、⑤実践に 役立つ最近の研究知見を提供、⑥スタッフの相談 にのる。

3) 看護実践

ケア・コーディネータの活動としての看護実践 は、高度な看護の専門知識と技術を必要とする実 践であり、現在のところ筆者自身の臨床看護婦と しての経験と研究を通して発達させてきた領域で 実践を行っている。具体的には心理・社会的援助 を必要とする対象への看護ケア、家族への看護ケ ア、老人への看護ケアなどである。

4. ケア・コーディネータとしての実践事 例

70歳男性,直腸癌,痔瘻癌で肝転移,予後半年の診断。臀部に露出した癌から血液と体液が漏出,悪臭と疼痛があった。妻,医師と看護婦の説明・指示,看護ケアを受け入れず暴言を吐く。医師より手術を納得させてほしいという依頼があった。この患者・家族の支援に関係したのは,消化器チームリーダーの医師,主治医,病棟看護婦,手術室看護婦,訪問看護婦,外来看護婦,院外のWOCナース,救急隊。

活動経過: <術前>医師と療養の主体は患者と家 族であること、この患者にとって手術は終末期医 療としての意味をもつことを確認。病棟看護婦に 対して、1) 医師からのコーディネート依頼と医 師との確認点について情報提供, 2) コーディネー タとしての援助方針の提示, 3)患者とのコミュ ニケーションの基本的姿勢、疼痛コントロール、 術前オリエンテーションの重要性と具体的方法に ついて助言、4)ケア担当の看護婦を励まし、実 践を賞賛して力づけた。患者・家族に、面接と直 接ケアを通して1)信頼関係の形成,2)告知後 の情緒的安定の促進、3)病状を理解したうえで の治療の選択決定を支援, 4) 険悪な患者-妻の 関係調整を実施。これらケア・コーディネータの 援助と患者・家族の反応について, 随時医師と病 棟看護婦に情報提供、その後の援助方針について 相談した。

手術決定後,**手術室看護婦**に対して1)臀部痛や自己概念に対する脅威という看護上の問題を情報提供,手術室での具体的援助方法を検討,2) 患者とのスムーズな関係形成を支援した。 〈術後〉患者・家族に対して、病棟看護婦と共に術後回復促進に向けた看護援助を実施。病棟看護婦に対して、手術後回復過程に沿った心理的援助の理論と実際のモデルを示して援助活動を支援。術後安定期に入った頃より、患者・家族と1)面接を繰り返し終末期の過ごし方についての方針決定を促し、2)自宅療養を希望する患者と拒否する妻との関係調整に取り組む。患者出席のもとでの息子の結婚式の実現化を通して家族としてのまとまりを取り戻すよう支援。さらに、WOCナースのストーマと離開創のケアへの介入を促進。妻は在宅でも患者のセルフケアが療養の基本で、訪問看護で患者ケアが継続可能と理解し在宅療養へ方針を決定した。

主治医に患者・家族の在宅療養の意志を伝え、 治療継続の方法を相談。また外来看護婦と訪問看 護婦に対して、1)患者・家族情報の提供、2) 継続する看護上の問題と援助方法について確認、 3)入院中からの患者・家族との関係成立を支援 した。

以上,ケア・コーディネータの関わりにより, 患者・家族は主体的に手術,自宅療養,看取りの 方法を選択。最期の入院までの数ケ月間を自宅で 過ごし、患者出席での結婚式を実現した。

5. ケア・コーディネータの活動を可能に すること

筆者がセクションや施設を越えて活動でき看護スタッフに影響を与えることができるのは、以下の2点による。1)ケア・コーディネータの病院内での位置づけ:特定の病棟や外来に所属しない自由な立場にあり、婦長と同等のパワーを持つ。2)病院の理念と方針:病院の名称であるセコメディックはセキュリティ、コミュニケーション・メディスンを示す。安全で人々に安心をもたらす医療、人々とのコミュニケーションを大切にした医療、という病院の理念を表し、厳しい職員教育は病院管理が行われている。ケア・コーディネータの活動は病院の理念に沿っており組織の発展に寄与すると認められている。ケア・コーディネータとして効果的な役割を発揮していくためにはこうした職場環境が不可欠といえる。

6. ケア・コーディネートする上での重要 点

1)患者・家族の価値観、意志を尊重した療養を支援していくという姿勢を一貫して持ち続ける。 2)患者・家族支援の主役はスタッフであることを肝に銘じる。3)医療、福祉、介護職の各々の役割を理解し各々の思いや考えを理解するように努力する。4)相手を傷つけずに、しっかりと主張。攻撃されてもうまくいかなくても耐える。

7. おわりに

これまでの1年間は、一つ一つの状況における 筆者自身の判断と行動、及び様々な人々との相互 作用を通してケア・コーディネータの役割を試行 錯誤で発達させてきた。今後は実践データを基に した看護研究に取り組んでいきたいと考えている。